

株式会社 小田原建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 2月 1日～ 令和10年 1月 31日までの3年間

2. 内容

目標1：技術職の女性を1人から3人に増やす<女性活躍推進法>

<対策>

- 7年 2月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 8年 6月～ 企業説明会等に参加し、職場及び取り組みのPR
各種媒体やSNS等を通じて取り組みを周知
- 9年 4月～ 会社見学及びインターンシップの受け入れを行う

目標2：女性が働きやすい職場環境の整備<女性活躍推進法>

<対策>

- 7年 2月～ 女性が働きやすい職場環境の改善を検討
- 8年 4月～ 作業場等に女性用トイレ・更衣室等の設置を行う
- 9年 4月～ 資格取得支援の拡充

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。
<次世代育成支援対策推進法>

<対策>

- 7年 2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 8年 2月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 8年 4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4：地域の子どもの職場見学及び若者のインターンシップの受け入れ
<次世代育成支援対策推進法>

<対策>

- 7年 2月～ 受け入れ体制作り及び関係行政機関・学校との連携
- 8年 4月～ 職場見学及びインターンシップ受け入れ開始